

国税庁認証局 証明書取得マニュアル(macOS)

1. はじめに

本手順書は、国税庁認証局のクライアント証明書取得の手順になります。掲載している画像は OS:macOS Sierra、ブラウザ:Safari のものです。お客様がご利用になる OS やブラウザにより画像が一部異なる場合がありますが、適宜読み替えていただきますよう、よろしくお願い致します。**新規発行、更新発行にかかわらず同様の手順となります。**

1.1. 注意事項・制限事項

■ 証明書配付システムの停止時間について

下記の時間帯はサーバへのアクセスが出来ない場合がございますので、予めご了承ください。

- 毎月第1・第3土曜日の 18 時-翌 6 時(※毎回停止が発生するわけではありません)
- 年 2 回(原則 4 月および 10 月)の定期メンテナンス時間(※メンテナンス規模により停止時間が異なります)

緊急メンテナンス等で上記時間帯以外でもシステムを停止させていただく場合がございます。システムの停止中は電子証明書の取得が出来ませんので、予めご了承ください。

■ 証明書ダウンロード回数について

クライアント証明書はセキュリティ保持の観点から**原則 1 回しかダウンロードすることはできません。**

そのため、**ダウンロード後は必ずバックアップを保存いただくようお願い致します。**予めご了承ください。

2. クライアント証明書の取得手順

- (1) 国税庁ホームページへアクセスし、「国税庁認証局(クライアント証明書発行手続等)について」を開きます。
(国税庁ホームページ) <http://www.nta.go.jp/>

ホーム>刊行物等>パンフレット・手引>消費税関係>輸出物品販売場関係>輸出物品販売場における輸出免税について>国税庁認証局(クライアント証明書発行手続等)について

- (2) 「3 クライアント証明書の取得とインストール」から「[国税庁認証局](https://dl.eppcert.jp/ntaca/login4)」をクリックし「国税庁認証局」サイトを開きます。
(国税庁認証局サイト) <https://dl.eppcert.jp/ntaca/login4>

3 クライアント証明書の取得とインストール

・国税庁認証局

※ クライアント証明書の発行を受ける時期については、(1)の国税庁ホームページの「国税庁認証局(クライアント証明書発行手続等)について」ページ内の「2 クライアント証明書の利用開始手続」を参照ください。

- (3) 電子証明書の取得ボタンをクリックします。

国税庁認証局

輸出物品販売場の免税販売手続に係る電子証明書(クライアント証明書)の取得手続を行います。

輸出物品販売場の免税販売手続に係る電子証明書(免税販売管理システム認証用電子証明書)

 **電子証明書の取得** >

電子証明書の取得時にはこちらをクリックして下さい。オンラインで電子証明書の取得を行うことができます。

※ クライアント証明書はセキュリティ保持の観点から原則1回しかダウンロードすることはできません。そのため、ダウンロード後は必ずバックアップを保存いただくようお願い致します。

電子証明書の取得手順は「電子証明書取得マニュアル」をご確認ください

[▶ 国税庁 | 電子証明書取得マニュアル](#)

【動作環境について】

本サーバで証明書をダウンロードするにあたっての動作環境につきましては、以下のページをご参照ください。

[動作環境について](#)

(4) 所轄税務署長から通知を受けた次のいずれかの識別符号(21桁)を入力して次へボタンをクリックします。

- ① 輸出品販売場ごとの識別符号(電子証明書の発行が必要の旨の届出を行った場合に限りです。)
- ② 臨時販売場を設置しようとする事業者の識別符号(電子証明書の発行が必要の旨の届出を行った場合に限りです。)
- ③ 承認送信事業者の識別符号

国税庁認証局

輸出品販売場の免税販売手続に係る電子証明書の取得手続きを行います。

電子証明書の取得 - 認証①

発行対象となる識別符号

所轄税務署から通知を受けた次のいずれかの識別符号(21桁)を入力してください。

- ① 輸出品販売場ごとの識別符号(電子証明書の発行が必要の旨の届出を行った場合に限りです。)
- ② 臨時販売場を設置する事業者の識別符号(電子証明書の発行が必要の旨の届出を行った場合に限りです。)
- ③ 承認送信事業者の識別符号

識別符号

識別符号 (再入力)

戻る 次へ

[ページトップへ](#)

※ 「次へ」をクリックしてエラーとなる場合は、クライアント証明書の発行時期が到来していないことが考えられます。

発行状況については、(1)の「国税庁認証局(クライアント証明書発行手続等)について」ページ内の「2 クライアント証明書の利用開始手続」を参照ください。

(5) 発行対象となる識別符号を確認してメールアドレス欄へ所轄税務署に届け出たメールアドレスを入力後、「電子証明書の取得」ボタンをクリックします。

国税庁認証局

輸出品販売場の免税販売手続に係る電子証明書の取得手続きを行います。

電子証明書の取得 - 認証②

発行対象となる識別符号

次の識別符号について電子証明書の発行が可能です。

識別符号	123456789012300001000
残り発行回数	1回

メールアドレス

所轄税務署に届け出たメールアドレスを入力し「電子証明書の取得」をクリックしてください。

※ クライアント証明書はセキュリティ保持の観点から原則1回しかダウンロードすることはできません。そのため、ダウンロード後は必ずバックアップを保存いただくようお願い致します。

メールアドレス

戻る 電子証明書の取得

[ページトップへ](#)

(6) ダウンロードに保存されます。

下図の通り Dock の「ダウンロード」や Finder から「ダウンロード」フォルダを開いて保存が確認出来ます。



クライアント証明書はセキュリティ保持の観点から原則 1 回しかダウンロードすることはできません。

クライアント証明書は複製(コピー)が可能です。

そのため、ダウンロード後は必ずバックアップを保存いただくようお願い致します。予めご了承ください。

インポートの手順は、ご使用の環境に応じた「証明書インポート手順」を参照ください。